

第1回小田原市観光交流センター指定候補者選定委員会 議事録

- 1 日時 令和5年8月9日（水）午前10時から12時まで
- 2 場所 生涯学習センターけやき4階 第3会議室
- 3 出席者 <選定委員会>
湯川委員長、永峰委員、丸田委員、渡辺委員、大石委員、遠藤委員、
<事務局>
観光課 片野観光振興係長、川久保主任
- 4 諮問
(1) 諮問事項 「小田原市観光交流センター」の指定候補者の選定について
(2) 諮問内容 現在の指定管理者の指定期間が今年度末で終了することから、改めて指定管理者を指定する必要があるため。
- 5 議題
(1) 指定候補者選定委員長の選出について
(2) 指定候補者選定委員会について（資料1・2）
(3) 指定管理者制度及び募集方法について（資料3・4）
(4) 指定管理者募集要項等について（資料5-1～5-4）
(5) その他
- 6 議題
(1) 指定候補者選定委員長の選出について
事務局から、委員長に神奈川大学経営学部国際経営学科の湯川委員を提案した後、「異議なし」であったため、湯川委員を指定候補者選定委員会の委員長に選出した。

(2) 指定候補者選定委員会について
事務局から、資料1、資料2に基づき説明した後、質疑の確認を行ったが、「質疑なし」であった。

(3) 指定管理者制度及び募集方法について
事務局から、資料3、資料4に基づき説明した後、質疑の確認を行い、次のとおり質疑があった。
《質疑応答》
委員長 今回の指定管理期間が5年ということになるが、資料4にある、サービス内容に専門性があり、人材の育成や確保が必須の施設という理解でよろしいか。
事務局 その通りである。
委員長 他の指定管理者を導入している27施設はおおむね5年サイクルか、3年サイクルか。
事務局 ほとんどが5年サイクルである。初めて指定管理者制度を導入した施設は、1期目が3年間、2期目から5年間としているところが多い。平成29年度から指定管理者制度を導入した天守閣は3年サイクルであったが、現在は5年サイクルとなっている。
渡邊委員 募集形態の表示方法はどのような方法か。

事務局 市のホームページに掲載する。他の施設も同様にしている。

(4) 指定管理者募集要項等について

丸田委員 応募資格について、我々商店街連合会も同様であるが、インボイス制度に関して、業者登録をしなくてはならないため、そういった項目が必要ではないか。行政施設としてはいらませんが、利益をあげていくにあたり、領収書に事業者番号を入れなくてはならない。

事務局 今年度からインボイス制度が始まるが、募集要項に明記していないので、丸田委員のご指摘のとおり修正する。

遠藤委員 応募資格に「(11) 神奈川県内に営業所または事業所等を有する法人格であること」とあるが、小田原市では、市内事業者に積極的に関わってもらい、市内事業者を支援しようと「小田原市地域経済好循環推進条例」を今年4月に制定している。観光交流センターも地域の資源を活用するような目的、趣旨があり、地域の観光団体との連携、隣接の三の丸ホールとの連携といった業務内容がある。そのような地域経済の循環を考えていく上では、神奈川県内ではなく「小田原市内に営業所または事業所等を有している」にした方が良いと思う。ただ、共同事業体の場合は、そのうちの一社が小田原市内にあればいいというただし書きを加えることでいかがか。次に、募集要項7ページの「選定方法」だが、事前審査は事務局で行うことになると思うが、どうやって事務局で行うか基準がない中で危惧しているがいかがか。

委員長 最初の質問は、「神奈川県内」という表記を「小田原市内」に変更すればよいのか。もっと色々変えていくという意見か。

遠藤委員 小田原市内にさせていただくと、共同事業体で応募する場合はそのうちの一社が小田原市内にあればいい。

委員長 このただし書きで読み取れる。

大石委員 この点に関しては3つの考え方を市がどうとるか。1つ目は、単体、一社で応募するとき、その営業所が小田原市内にあるかどうか。2つ目は、共同事業体で応募したとき、代表企業が小田原市内になければならないとするのか。3つ目は、代表企業が外の市町村でも、構成員に市内企業がいればよいとするのか。その3点を整理する必要がある。

委員長 ここで議論したほうがいい。大石委員はどれが良いか。

大石委員 地元経済を考えて、単体の場合は地元企業であれば応募できる、代表企業もしくは構成員の中に地元企業が入っていれば応募できる、市の方針で選んでいけば良いと思う。

委員長 「神奈川県内」を「小田原市内」に変更すると、それほど議論の方向性は間違えていないという提案。他の委員はどうお考えであるか。私個人としては結論から言うと「小田原市内」が良いと思う。ただ、実はこの施設の初回の選定委員もやらせていただいたこともあり、また漁港の駅 TOTO CO の選定委員長も務めている。比較的運営にかかわっているが、懸念点は応募事業者がないことが最も心配である。出来るだけ広く応募をかけた方が良い。本社が絶対小田原になければならないとか、全構成員が小田原の企業でなければならぬというところが上がらないという問題と、地域のことを考えていくときに地域の方だけが考えれば良いとも限らない。地域外の力、色々なノウハウがあり、新しい起爆剤にもなる。構成員の誰かが「小田原市内」であるというのが良いのではと思うので、「小田原市内」に修正して、その他の部分はそのままが良いのではないか。

- 大石委員 委員長が仰ったが、共同事業体で構成員に一社以上入っていれば、清掃業務、設備の管理など地元の企業が参加しやすいし、何かあった時に直ぐに対応できる。
- 委員 長 募集要項4ページの(11)の箇所は「小田原市内」に変更してよろしいか。
- 委員一同 異議なし。
- 委員 長 もう一つの事前審査のところをどうするか。応募が多いのはありがたいが、考えにくい。かといって事前審査を事務局が行うと、委員会の責務を果たしていない。
- 遠藤委員 例えば、10社応募があった場合、プレゼンテーションは、4社に絞ると6社がプレゼンテーションに参加できない。10社分を全委員に送って一旦申請内容を見て頂くのか、それとも事務局が事前審査するのか。
- 委員 長 第一次審査で書類の事前審査、第二次審査で面接審査をするという形にしたうえで、一旦事務局で審査したものをいただく。皆さんにお諮りするかどうかは別として、少なくとも委員長である私は全て確認しなければならない。委員会として決めるということなので、多数応募の場合は、委員長、事務局で事前審査をする。その後のプレゼンテーションは委員の皆さんで審査して決めてよいのではないか。
- 大石委員 基本的に事務局が審査できるのは、暴力団の有無や地元企業かどうかを機械的に判断することである。付託された委員会がある以上、機械的に審査する点と、審査すべき点は分けることが賢明であると思う。事務局で機械的に審査し、その報告を委員長にして、委員会の際に事務局から審査理由を報告してもらえば良いと思う。
- 委員 長 それが委員の責任も果たせる方法かと思う。それは段取りのところということで、選定方法の書き方はこのままでよい。初歩的なことを聞くが、募集要項の5ページにある指定管理料というのは、市に入ってくる金額か、それとも市が払って委託している金額であるか。
- 事務局 これは市が払う金額である。指定管理料と利用料収入の合計金額で維持管理するという考え方である。自分たちの努力で支出を減らす、収入を増やす、より利益を上げるのは自由である。
- 委員 長 その金額が、コロナの影響で増減しているのか、単年度だとよくわからない。手を上げたいと思っている事業者に不十分にならないかと心配している。補填分として載っているのか、市の持ち出し分が載っているのか。
- 事務局 コロナ禍の中、管理を開始した施設のため、その際に算出した金額をベースにしている。
- 委員 長 指定期間3年分の指定管理料の金額は明記できないか。
- 事務局 通常、提案した金額を3年間支出していくが、現在の管理者は提案時、指定管理料を年々下げていく提案であり、その金額が指定管理料となっている。そのため、直近の単年度だけを募集要項に明記している。
- 委員 長 毎年、市との協定で決めているのか。
- 事務局 提案時の金額を基本に年度協定を締結している。
- 委員 長 だいたい2,500万円ぐらいと予測はできるが、質問があったら答えうるのか。
- 事務局 過去の指定管理料はいくらであるかと質問があった場合は、答えられる。
- 委員 長 募集要項9ページの審査基準項目であるが、今回、新しく追加した「地域貢献の取組」にウエイトがかかっている。各団体との連携、市民の雇用など良いことではあるが、もう少し積極的に活用する取組にウエイトをかけた方が良い。もっと面白いこと、もっと活性化するようなことをやってほしいし、そこを評価していくべき。どのように変えていくのか、新しい

ことを打ち出していくという視点に立って、選定基準「地域貢献の取組」の10点を5点にし、「サービスの向上策」にウエイトをかけて、現状の5点から10点にするのが良いと思う。選定基準の主な視点のところに、新しい取組、良くしていくための取組案がもう少し出てくれるといい。この審査基準は委員の皆さんもこれから審査していくので、何かお気づきの点や考えがあれば提案いただきたい。

- 事務局 応募される方は、この審査基準の項目・配点は、十分に確認して提案すると思われる。
- 委員長 小田原らしさを入れるなら、サービス向上策の項目に、小田原の価値を高めるサービスの提供、小田原を打ち出して良いサービス向上に取組むなどのキーワードがあっても良いのではないか。
- 丸田委員 ブランディングのようなものがあってもいい。
- 委員長 それでは、「サービスの向上策」にウエイトをかける方向でお願いしたい。次に、収支計画は永峰委員がご専門だが、先ほどの指定管理料のところを明示して思いを伝えるかどうか。
- 永峰委員 募集要項15ページの様式3号「収支予算書」だが、様式としては単年度となっている。募集要項の指定期間中の収支計画は、時系列になっているとわかりやすい。
- 事務局 現在の様式が単年度で1枚なので、指定期間5年分まとめたものを事前資料として提出していただき情報共有する方向でよいか。
- 委員長 そうなったときに、そこを意識したものを作ってほしいという意図を審査基準に入れておいた方がいいのではないか。5年間依頼する以上、どのような計画か数値的にみている。その中には指定管理料に関する意図がわかる審査基準の書き方にしておくべきではないか。審査基準から透けて見えるようであればいいのだが、透けて見えない。
- 永峰委員 収支予算書を時系列の5年分まとめてみることができると増減がよくわかるので、1枚にまとめたものが良いと思う。
- 事務局 いただいた意見を踏まえ、単年度の収支予算を5年分まとめた収支予算の様式に修正する。
- 委員長 では、様式のところは少し修正していただいて、審査基準は現状維持とする。
- 永峰委員 今回初めて税理士という立場で出席している。募集要項10ページ「指定管理者指定申請書」の添付書類として提出される財務的な書類については、作成される方の責任で作成されていると思う。その頂いた資料で財務的な内容、財務分析など何らかの形で主要な指標をいくつかピックアップして、時系列にかつ同業他社の指標も基に分析したいなと思っているが、頂いた資料でも足りない部分は、個別に必要な書類を提出いただくよう事務局を通してやらせていただきたいと思う。
- 委員長 事務局は、そのような段取りは大丈夫か。
- 事務局 個別に後から書類を提出することはできない。提出期間を設けており、その期間に提出した書類がすべてとなる。
- 委員長 期間が決まっているので、提出されたものに対して聞けるのは、プレゼンテーション時のみである。公平性の観点から、事前にほしい情報を記載するか、もしくはプレゼンテーション時に質問し判断するしかない。
- 永峰委員 提出する財務的な書類が令和4年度と単年度となっているが、単年度だけでは売り上げが伸びているのか、資産状況がどう推移しているのかがわからない。少なくとも前年度の令和3年度も必要と思う。
- 委員長 難しいのは令和3年度もコロナ禍であったので、どこまで評価できるのかというところ。非

常に難しいタイミング。おそらくここでのポイントは出してくれた業者の財務のチェックが一番大きいので、どこまで出してもらえれば、それが担保できるのか。

永峰委員 時系列でみないといけない部分がある。

委員 長 過去2年分あればと思うが、根ほり葉ほり聞くのも事業者の自由な活動を妨げるような気がする。過去2年分くらいは可能であるか。

事務局 本市の指定管理者制度のガイドライン上は前年度の令和4年度のみであるが、その部分を令和3、4年度と表記を変えるのは可能である。

委員 長 事業者として丸田委員が一番近い立場であるがいかがか。

丸田委員 コロナ禍前の令和元年度の状況が確認できるとよい。いろいろな業種でもコロナの影響を受けたところと、それほど受けていないところがある。ただ、令和元年度の書類を提出するというのも難しい。ある程度、正確なところを知りたいのであれば、コロナ禍前はどうかであったかというのは商業ベースでは重要視されている。コロナの影響がどうかであったかということを知る項目があってもよい。

委員 長 飲食系でコロナ期間中が過去最高益だったということもある。コロナの影響は業種による。

永峰委員 ご検討いただけるかどうかなので、単年度だけでは難しいというわけではない。

丸田委員 プレゼンテーションのときに質問するでもいいのかもしれない。

委員 長 あまり書類を多くして事業者が手を挙げてくれなくなるのが一番怖い。その点のハードルを低くし、質問で対応できた方が良くと思う。申請期間が短く事業者は大変な作業になるので、あまり負担をかけたくない。できればプレゼンテーションの時に聞いていただけるとありがたい。

丸田委員 質疑応答の時に、コロナ禍前と比べてコロナ期間中にどういう影響があったか、ポジティブなもの、ネガティブな点について話を伺えればよい。

永峰委員 負担をかけるのが目的ではないのでそれで構わない。

委員 長 それでは何点かあったので事務局の方で取りまとめて最終的な形に修正した上で、指定管理者を募集してよろしいか。

委員一同 異議なし。

(5) その他

事務局 先程頂いた内容を踏まえ修正したものを後日各委員にお配りする。9月14日から9月29日まで申請を受け付けた後、暴力団の照会、提出書類の確認のうえ、出来るだけ早く各委員に書類をお渡ししたい。また、第2回選定委員会は10月下旬で調整し後日連絡する。

以上